



実物に土器土器 郷土の歴史実感

加美町の質美石小(児童36人)で6月25日、文化財出前授業が開かれた。6年生13人が町内で発掘された実物の土器に触れ、郷土の歴史を実感した。

同校校長は奈良・平安時代の「壇の越跡跡」の上に建っている。講師の町教育委員会学芸員、吉田桂さんが校内に展示してある土器も本物が遺跡の上にあり、子どもも興味をもち、語りかけた。

壇の越が隣接する役所跡(東山官衛遺跡)に勤めた役人や兵士の町だ。たどると、当時の様子や土器の用途が確認されたことから、重要拠点だったことを紹介した。

災害時支援 人と資機材で

丸森町と、石巻市の被災地支援団体「オープンジャパン」は、災害への対応で連携する協定を結んだ。2019年10月の台風19号を教訓に、復旧に必要な資機材の確保、災害ボランティアの募集や調整などで協力する。

丸森町「オープンジャパン」と協定

オープンジャパンは台風の直後に町に入った。重機で土砂を撤去し、災害ボランティアセンターの運営も支援した。現在は災害ボランティアを志望する町民に重機の操作を指導している。

痴漢被害に注意を 遠田署 チラシ配り呼び掛け

遠田署と美里町防犯協会は6月30日、JR小牛田駅でチラシなどを配り、駅の利用者に痴漢被害の防止を訴えた。署員や、防犯協会の会長を務める相沢清一町長ら14人が参加。駅の改札口近くや通路で痴漢撲滅のチラシや呼びかけのセット約1000個を配り、子どもや女性の

休日当番医 (4日) 仙台 山形 秋田 岩手 宮城 石巻 仙台 山形 秋田 岩手 宮城 石巻

新型コロナウイルスワクチンのコールセンター 大規模接種会場(全市町村対象) 仙台市 0570-05-5670

中学校と防犯協定

白石市4中学校でつくる防犯ボランティア団体「白石市PSCパトロール」と白石署の協定締結式が同日、白石市立第一中学校で開かれた。協定内容は、防犯活動の連携、防犯訓練の実施、被害防止活動の連携など。白石市3年では同校PSC隊長の大泉泰穂さんが「より良い防犯活動の実現に向けて、引き続き連携して活動してまいります」とあいさつした。

特別詐欺被害防く

大河原署は特別詐欺被害者を未然に防いだとして、ファミリーマート柴田農林高前店(大河原町)と同店マネージャーの浅野真子さん(67)に感謝状を贈った。浅野さんは6月2日午後6時半ごろ、来店した同町の無職

手口学び財産を守る

仙台 特殊詐欺から高齢者を守るための講習会が仙台市青葉区の市福市民センターで開かれた。講師は元警察官で、特殊詐欺の手口を詳しく解説した。

新型コロナ 経済・生活面の相談窓口

- ◆こころの相談窓口 022-265-2229
- ◆差別や誹謗中傷被害 090-1552-1477
- ◆出産・妊婦生活の不安 090-1060-2232

仙台市

- ◆中小企業応援窓口 022-724-1122
- ◆感染拡大防止協力事業者 特別支援金 022-214-7338
- ◆制度融資 022-214-1003
- ◆保証料補給 022-214-7338
- ◆地域産業応援金 022-214-7329

事業者向け 金融機関

- ◆日本政策金融公庫 0120-154-505
- ◆商工中金 0120-542-711
- ◆七十七銀行 0120-651-077
- ◆仙台銀行 022-225-8281

県からのお知らせ

令和3年度 中学校卒業程度認定試験

何らかの理由で義務教育諸学校に通えなかった方などを対象に、中学校卒業程度の学力認定試験を行います。合格者には、高等学校の入学資格が与えられます。

移住支援金制度

東京23区に在住または通勤する方が宮城県へ移住し、対象法人へ就業するなど、一定の要件を満たす場合に支援金が支給される制度です。

県有財産を一般競争入札で売ります

●入札物件/①社団法人川町町神浜字堀切山108番3外7番・宅地5986.94㎡②石巻市相野字沢田10番・宅地410.10㎡③石巻市渡波字沖六1番4外1番・宅地9554.72㎡④仙台市青葉区台原3丁目3番309外1番・宅地231.10㎡

助産師による妊産婦電話相談

妊娠・出産・産後の生活などに不安を抱える妊産婦の皆さんの相談に応じるため、助産師による電話相談を行います。

夜間や休日のおとな救急電話相談は「#7119」へ

夜間や休日の急な病気やけがで、すぐに病院へ行きた方などが多いのが通うときや、応急処置方法が知りたいときの相談ダイヤルを開設しています。

夏季特別展「ジュラシック 大恐竜展」

●日時/7月17日(土)～9月12日(日)午前9時30分～午後5時(発売は午後4時30分まで)

宮城もの忘れ電話相談【認知症でお悩みの方またはご家族】

認知症は、さまざまな病気により、理解・記憶などの脳の働きが持続的に低下している状態です。

広告に関するご意見はJAROへ

ホームページまたはお電話で。JARO 東京 (03)3541-2811 大阪 (06)6344-5811

JARO 公益社団法人 日本広告審査機構